

目には目を

出エジプト記二一章18〜36節

目には目を、歯には歯を、手には手を、足には足を、やけどにはやけどを、生傷には生傷を、打ち傷には打ち傷をもって償わなければならない。(24、25)

イスラエル社会における様々な問題について、特に他人やその家畜などに対して肉体的な傷を与えた場合の刑罰について書かれています。今日のこの有名な言葉は、「やられたらやり返せ」と復讐を奨励する言葉ではありません。無制限に報復しようという人間の心に制限を与え、同量の報復をもって良しとすべきことを教えるものです。ただこれはあくまで「ここまでは許す」ということであって、積極的に報復を勧めているわけではありません。むしろ神の本当の意図は、「自分で復讐せず、神の怒りに任せなさい。……悪に負けることなく、善をもって悪に勝ちなさい」(ローマ二19〜21)という勧めにあります。悪に対して善をもって報いることだけが人間の報復合戦を留める唯一の方法だからです。神の敵であった私を愛してくださった、その神の愛に答えて生きる歩みをしたいものです。